

令和 2 年度第 1 回千葉県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会（R2. 9. 3 開催）

議事要旨及び開催後の経過報告

1 ハンドブック「糖尿病からあなたの腎臓を守りましょう」

○今年度、改訂版を発行することについて了承

2 かかりつけ医用指導ツール

○県医師会、地区医師会長会議に説明の上、11月末に病院及び診療所へ送付済

3 検査会社における検査項目及び用語の統一

○県医師会、糖尿病対策推進会議で検査会社への調査を検討

4 KDB を活用した取組支援の推進

5 第 1 回千葉県慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策部会 開催結果（R2. 8. 6 開催）

（1）CKD 抽出基準の設定及び周知について

○保険者が特定健診の結果から「CKD 重症化リスクの高い者」を抽出するための抽出基準を決定。保険者へ周知を図るには、「CKD 対策協力医」を養成し、協力医名簿も併せて提供する必要がある。

○糖尿病性腎症と CKD の抽出基準の両方に該当した場合は、糖尿病を有する場合は、糖尿病性腎症重症化予防対策を優先する。保険者が KDB を確認し、対象者に複数の通知が行かないよう留意いただく。

（2）CKD 対策協力医について

○名称を「CKD 対策協力医」と決定。

○市町村等保険者は、特定健診結果から抽出した対象者に受診勧奨先として案内する。

○協力医の要件は「①健診結果に基づき実施すべき検査を定期的に行う」「②腎専門医への紹介基準に則り対応を行う」「③CKD シール貼付への協力及び疑義照会への対応を行う」の 3 つ。

○医師会の e-Learning を活用して講義映像を視聴し、協力医となる意思表示のあった医師を協力医として登録する。（医師会員を対象に開始）

県医師会・腎臓専門医により講義収録済、まもなく登録開始予定。

千葉県医師会報 11 月号への掲載、地区医師会長会議での説明等により周知済（今澤会長より）

（3）CKD シールの運用について

○CKD シールの運用を開始し、初年度は薬局及び腎臓専門医に貼付いただく。次年度以降、CKD 対策協力医にも協力いただく。

○県薬剤師会主体で薬局対象の研修会を開催予定。CKD 対策協力医養成のための講義映像を活用する。

○今年度 300,000 枚（赤：100,000 枚、黄緑：200,000 枚）作成予定。

腎臓専門医施設へ 40,000 枚、薬局へ 260,000 枚配布予定。

6 保険者努力支援制度

7 千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定

○今年度、プログラムを改定することについて了承